

(様式3)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		おいらせ町								
プ ラ ン の 名 称		おいらせ病院改革プラン								
策 定 日		平成 21年 3月 1日								
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成25年度								
病院 の 現 状	病 院 名	国民健康保険おいらせ病院								
	所 在 地	青森県上北郡おいらせ町上明堂1-1								
	病 床 数	76床								
	診 療 科 目	内科 外科 小児科 整形外科								
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>八戸圏域の北東に位置する公立病院として、おいらせ町はもとより八戸市及び五戸町の隣接地域の地域医療及び救急医療を確保するとともに、急性期医療及び高度医療を推進し、地域住民の福祉の向上を図る。</p> <p>また、八戸市立市民病院をはじめとする他の医療機関との連携を強化し、特に地域連携バス等を通じた八戸圏域の医療連携体制の構築の一翼を担う。</p>								
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">           病院事業の建設改良 救急医療の確保 高度医療  保健衛生行政事務 医師等の研究研修 基礎年金拠出金 訪看ステ運営費         </td> <td style="width: 50%;">           企業償還金の2/3または1/2 医師等の待機及び空床補償 高額医療機器の維持管理料、リース料の1/4及び元利償還金の1/2 集団検診及び医療相談等の経費の1/2 研究研究経費の1/2 費用の2/3 支出に対する収入不足額         </td> </tr> </table>							病院事業の建設改良 救急医療の確保 高度医療  保健衛生行政事務 医師等の研究研修 基礎年金拠出金 訪看ステ運営費	企業償還金の2/3または1/2 医師等の待機及び空床補償 高額医療機器の維持管理料、リース料の1/4及び元利償還金の1/2 集団検診及び医療相談等の経費の1/2 研究研究経費の1/2 費用の2/3 支出に対する収入不足額
病院事業の建設改良 救急医療の確保 高度医療  保健衛生行政事務 医師等の研究研修 基礎年金拠出金 訪看ステ運営費	企業償還金の2/3または1/2 医師等の待機及び空床補償 高額医療機器の維持管理料、リース料の1/4及び元利償還金の1/2 集団検診及び医療相談等の経費の1/2 研究研究経費の1/2 費用の2/3 支出に対する収入不足額									
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度 実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考	
	経常収支比率	101.1	100.2	100.2	100.5	101.1	100.6	100.0		
	職員給与費比率	53.4	53.1	53.7	53.0	53.4	54.0	54.3		
	病床利用率	67.3	75.6	75.5	77.6	79.6	79.9	79.9		
	医業収支比率	100.9	98.2	98.5	98.1	98.8	97.9	97.4		
上記目標数値設定の考え方		<p>経常収支比率100%以上の堅持</p> <p>病床利用率70%以上の堅持</p> <p>(経常黒字化の目標年次：達成済み)</p>								

							団体名 (病院名)	おいらせ町 (国民健康保険おいらせ病院)
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度 実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	年間手術件数	122	117	122	128	135	135	
	年延入院患者数	18,729	20,966	20,949	21,519	22,151	22,151	
	年延外来患者数	45,913	45,911	45,679	46,392	47,764	47,903	48,043
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	医事、給食、警備及び清掃等の委託業務導入済み。 院外処方導入済み。					
		事業規模・形態の見直し	現有病床数及び10対1看護基準の維持					
		経費削減・抑制対策	医療機器及び事務用管理システムの再リースによる経費節減(年間1,560千円) 薬品及び診療材料の納入単価交渉強化による材料費の2%削減					
		収入増加・確保対策	医師確保による病床利用率の向上 地域医療連携の充実(連携バスによる収入見込額 年間4,660千円) 電話催告、訪問徴収等による医療未収金の回収 入院時預かり金及び退院日前の入院費概算周知による未収金発生防止					
		その他	事業所健診の実施 特定健診の実施 乳癌健診の実施					
各年度の収支計画		別紙1のとおり						
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	60.30%	18年度	68.90%	19年度	67.30%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	冬期間の医療需要の増等に対応するため、現在の病床数を維持しつつ、常勤医師の確保を図り病床利用率の向上を図る。  平成20年度から平成21年度までの二カ年の継続事業により、病院のリフォーム工事を実施し、快適な病院環境の整備を図る。(工事費 257,000千円)						

団体名  
(病院名)

おいらせ町  
(国民健康保険おいらせ病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する八戸地域保健医療圏内の公立病院 八戸市立市民病院 584床(一般528床 精神50床 感染6床) 五戸総合病院 174床(一般174床) 三戸中央病院 144床(一般144床) 名川病院 66床(一般 26床 療養40床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	自治体病院を巡る医師不足や厳しい経営環境を踏まえ、自治体病院機能再編成を推進し、急性期医療や高度救急を担う中核病院と回復期医療を担う病院との適切な役割分担のもとに、地域完結型の医療ネットワークの構築を目指す。 自治体病院機能再編成を通じて、圏域の中核病院の充実を図り地域医療の中心的な存在として広域的な医師派遣の拠点機能なども含めた地域医療支援機能を担う。 自治体病院機能再編成を通じて、保健、医療、福祉サービスの一体的な取組を促進する。 機能再編成を進めるに当たっては「公立病院改革ガイドライン」で示されている「再編・ネットワーク化」の視点を踏まえ対応するものであり、必要に応じ自治体病院のみならず、公的病院等をはじめ民間医療機関の医療機能を視野に入れた検討を進める。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議の体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年4月 ~平成21年12月 平成21年9月 平成21年10月 平成22年1月 平成22年3月	<内容> 圏域内公立病院事務局長等会議を通じて、圏域の再編・ネットワーク化について複数回検討する。 圏域内公立病院長・事務局長等会議を開催し、これまでの検討内容を協議する。 圏域内の首長・病院長等を構成メンバーとする再編成協議会を開催し、これまでの検討内容を報告する。 圏域内公立病院長・事務局長等会議を開催し、最終計画(案)を協議する。 圏域内の首長・病院長等を構成メンバーとする再編成協議会を開催し、計画の了承を得る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議の体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年3月まで	<内容> より柔軟な病院経営を図るため、公営企業法全部適用などによる経営形態の見直しを検討する。 【構成メンバー】 町長、副町長、総務課長、財政課長、院長、事務長
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	毎年8月に開催する病院運営審議会にて取組状況の点検、評価を行う。町広報紙、ホームページへの掲載 【構成メンバー】 議会議員、学識経験者(医療、商工、農業関係の外部有識者)	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年8月頃	
その他特記事項			

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医 業 収 益 a	897,336	875,075	923,278	933,939	939,165	964,527	951,961	952,707
	(1) 料 金 収 入	825,666	806,157	850,657	871,186	874,029	899,391	886,825	887,571
	(2) そ の 他	71,670	68,918	72,621	62,753	65,136	65,136	65,136	65,136
	うち他会計負担金	39,067	40,546	36,649	35,017	35,556	35,556	35,556	35,556
	2. 医 業 外 収 益	43,034	42,037	36,755	29,153	30,124	27,524	29,986	29,229
	(1) 他会計負担金・補助金	33,221	33,865	30,700	23,873	24,664	22,064	24,526	23,769
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	5,538	1,059	1,161	1,161	1,161	1,161	1,161	1,161
	(3) そ の 他	4,275	7,113	4,894	4,119	4,299	4,299	4,299	4,299
	経 常 収 益 (A)	940,370	917,112	960,033	963,092	969,289	992,051	981,947	981,936
	入	1. 医 業 費 用 b	856,353	867,316	940,542	948,619	957,118	976,575	972,794
(1) 職 員 給 与 費 c		448,321	467,558	490,721	501,751	497,476	515,309	514,088	516,878
(2) 材 料 費		180,253	169,620	193,300	189,000	199,500	203,900	205,900	207,900
(3) 経 費		189,222	183,252	211,393	214,993	214,153	216,139	216,135	216,620
(4) 減 価 償 却 費		33,324	44,410	40,578	38,325	41,439	36,677	32,121	29,039
(5) そ の 他		5,233	2,476	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550
2. 医 業 外 費 用		42,776	39,742	17,491	12,473	7,789	4,545	3,547	3,388
(1) 支 払 利 息		24,393	20,752	16,707	11,854	7,005	3,761	2,763	2,604
(2) そ の 他		18,383	18,990	784	619	784	784	784	784
経 常 費 用 (B)		899,129	907,058	958,033	961,092	964,907	981,120	976,341	978,375
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	41,241	10,054	2,000	2,000	4,382	10,931	5,606	3,561	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)								
	2. 特 別 損 失 (E)								
	特別損益 (D) - (E) (F)								
純 損 益 (C) + (F)	41,241	10,054	2,000	2,000	4,382	10,931	5,606	3,561	
累 積 欠 損 金 (G)									
不良債務	流 動 資 産 (ア)	921,484	930,976	918,578	699,533	707,958	730,227	742,979	790,940
	流 動 負 債 (イ)	89,741	74,426	67,895	65,025	65,025	65,025	65,025	65,025
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)								
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	831,743	856,550	850,683	634,508	642,933	665,202	677,954	725,915
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	45,301	24,807	5,867	216,175	8,425	22,269	12,752	47,961	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	104.6	101.1	100.2	100.2	100.5	101.1	100.6	100.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	92.7	97.9	92.1	67.9	68.5	69.0	71.2	76.2	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	104.8	100.9	98.2	98.5	98.1	98.8	97.9	97.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	50.0	53.4	53.1	53.7	53.0	53.4	54.0	54.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	831,743	856,550	850,683	634,508	642,933	665,202	677,954	725,915	
地方財政法上の資金不足の $\frac{(H)}{a} \times 100$	92.7	97.9	92.1	67.9	68.5	69.0	71.2	76.2	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律 上の資金不足比率									
病 床 利 用 率	68.9	67.3	75.6	75.5	77.6	79.6	77.6	79.6	

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企 業 債	30,600	31,400	20,000	30,000	80,000	30,000	30,000	30,000
	2. 他 会 計 出 資 金	50,135	52,496	50,876	54,381	59,570	27,384	20,464	20,302
	3. 他 会 計 負 担 金								
	4. 他 会 計 借 入 金								
	5. 他 会 計 補 助 金								
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	2,730	1,627	2,625		2,625	2,625	2,625	
	7. そ の 他								
	収 入 計 (a)	83,465	85,523	73,501	84,381	142,195	60,009	53,089	50,302
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	83,465	85,523	73,501	84,381	142,195	60,009	53,089	50,302	
支 出	1. 建 設 改 良 費	41,654	36,683	79,270	288,989	80,000	30,000	30,000	30,000
	2. 企 業 債 償 還 金	76,369	80,499	80,117	86,167	94,839	48,215	40,929	40,605
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								
	4. そ の 他								
	支 出 計 (B)	118,023	117,182	159,387	375,156	174,839	78,215	70,929	70,605
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	34,558	31,659	85,886	290,775	32,644	18,206	17,840	20,303	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	34,558	31,659	85,886	290,775	32,644	18,206	17,840	20,303
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
計 (D)	34,558	31,659	85,886	290,775	32,644	18,206	17,840	20,303	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)									

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 益 的 収 支	( ) 72,288	(4,858) 74,411	(5,894) 67,349	(5,894) 63,506	(5,894) 60,219	(5,894) 57,620	(5,894) 60,081	(5,894) 59,324
資 本 的 収 支	( ) 50,135	( ) 52,496	( ) 50,876	( ) 54,381	( ) 59,570	( ) 27,384	( ) 20,464	( ) 20,302
合 計	( ) 122,423	( ) 126,907	( ) 118,225	( ) 117,887	( ) 119,789	( ) 85,004	( ) 80,545	( ) 79,626

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。